

# 三次市地域公共交通会議

平成21年3月6日設置



## 概要

平成16年度に合併後、新市の新たな公共交通体系構築のため「三次市生活交通体系実施計画」を策定、各公共交通機関の役割分担を明確にし、平成19年3月には、この体系に基づき、平成21年度までの3か年の具体的な推進事業をまとめた「三次市生活交通中期プラン」を策定しました。この計画に沿い利便性の向上と効率的な交通体系の確立をめざし、事業実施を行ってまいりましたが、予想を超える少子高齢化や社会情勢の変化にともない、地域の公共交通をとりまく環境は刻々と変化をしており、利用者の減少に拍車がかかり、さらには財政負担も年々増加しています。

しかしながら、中山間地域に暮らす市民にとって移動手段の確保は定住のための絶対的要件であることから、「生活交通の確保」と「事業の採算性」という、いずれも重要な命題の中で適切に選択をしながら、安心して利用できる効率的で効果的な生活交通の再編事業計画を協議するため、「地域公共交通総合連携計画」の策定が必要と考えています。

## ○地域公共交通の概要

- 4条バス路線(備北交通、中国バス、十番交通)
- みなし4条バス路線(三次市民バス)、デマンドバス(三良坂町エリアのみ)
- スクール、通所バス、スクールタクシー
- 市民タクシー制度(4利用組合)
- JR芸備線、福塩線、三江線

## ○地域公共交通の課題

- 地域公共交通全体に係る行政負担の増大
- 路線バス運行の効率化
- 地域内生活交通(市民バス)の利用不振
- 公共交通空白地域・不便地域における移動手段の確保
- 交通情報の不備(ダイヤ、乗り継ぎ等)

## ○調査事業の主な内容

- 路線バス交通実態調査(広域生活交通実態及び市民ニーズ等の把握調査)
- 三次市民バス利用者ニーズ把握調査(地域内生活交通ニーズ把握調査)
- 三次市地域公共交通総合連携計画の検討・作成 など

## ○策定する地域公共交通総合連携計画の構想(予定)

- 4条路線バスの効率化及び整理統合
- 中心街委託路線のコンパクト化・パターン化
- 三次市民バス路線再編による利用促進、一部路線のデマンド方式導入検討
- 公共交通空白地域の移動手段確保  
(市民タクシー利用促進、過疎地・福祉有償運送事業の検討)
- 公共交通情報の提供(地域バスマップ等の作成) など

